

ほっとメール

誰もが健康で居心地よく くらせるまちづくり

神奈川みなみ医療生協



組織部



2025年2月17日

第617号

仲間ふやし・出資金ふやし

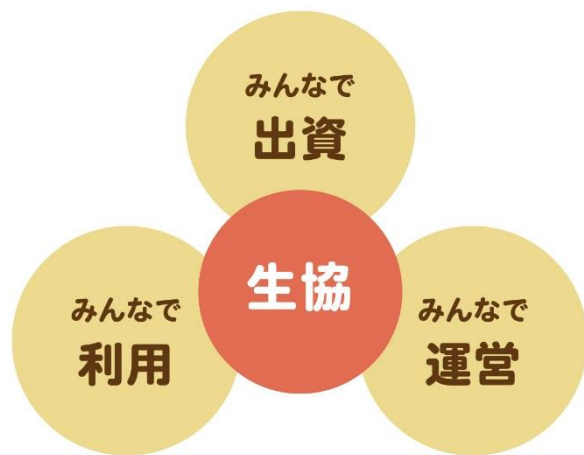


やりきろう月間実施中

生協の根拠法である「生協法」が施行された10月1日を記念して、全国の様々な生協が、生活協同組合を地域に広くお知らせし、組合員を増やすための取り組みを行う期間を「生協強化月間」と言います。みなみ医療生協も昨年10月・11月に強化月間に取り組みましたが、目標に届きませんでした。

そこで、仲間ふやし（加入）と出資金増資の年間目標を達成するために1月から3月を「さいごまでやりきろう月間」として活動しています。

地域支部では健康チェックやバス旅行など様々な活動を計画しています。事業所では窓口で加入や出資金増資の訴えをしています。



葉山南支部健康チェック



2月17日（月）葉山町の下山口会館で葉山南支部が健康チェックを実施しました。葉山北支部も布ぞうりなど手作り品の販売で参加しました。喫茶コーナーも設置し、地域の交流の場所にもなりました。18人の健康チェックを実施し、増資3件、加入1件の実績もあり、うれしい結果になりました。

*各事業所の取り組みをお寄せください。ニュースで紹介させていただきます。 h-sosiki@k-minami.or.jp